

(参考資料) 年金の情報連携の活用事例

確認対象期間において、4月1日の額改定以外で年金額に変動があった場合及び共済組合等から年金を受給している場合について、例として、以下6つの年金受給状況を想定し、年金受給額の算定方法を示すので、参考としてください。

【年金受給状況の例 1】

- ・ 2010 年 5 月から障害基礎年金（国民年金）支給開始
- ・ 2016 年 4 月及び 2017 年 4 月に年金額が改定
- ・ 2017 年 10 月から障害基礎年金（国民年金）の一部が支給停止
- ・ 2018 年 10 月に申請があり、年金受給額の判定を行う場合

※確認対象期間は 2016 年 12 月 1 日～2017 年 11 月 30 日、範囲指定の期間は 2016 年 4 月 1 日～2017 年 11 月 30 日となる。

（情報照会結果の画面のイメージ）

新法障害基礎年金・障害厚生年金情報	
年金の種類（年金コード）	1350
年金基本情報	
受給年金制度情報	国民年金
受給権発生年月日	2009-04-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
年金支給停止開始年月（その 1）	2017-10-01
年金支給停止終了年月（その 1）	2018-08-01
障害等級コード	2
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	C 2017-10-01
年金支給額情報	603600
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	B 2017-04-01
年金支給額情報（国民年金）	726000
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	A 2016-04-01
年金支給額情報（国民年金）	723360

＜手計算で行う場合＞

（手順 1）この場合、上図のように A【2016 年 4 月～2017 年 3 月】、B【2017 年 4 月～2017 年 9 月】、C【2017 年 10 月～2017 年 11 月】の 3 セットの「年金支給額情報」が表示されます。

（手順 2）確認対象期間【2016 年 12 月～2017 年 11 月】のうち、

- ・ A の「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016 年 12 月～2017 年 3 月】の 4 か月間

⇒ 723,360 円/年／12 か月 × 4 か月・・・a

- ・ Bの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2017年4月～2017年9月】の6か月間

⇒ 726,000 円/年／12 か月 × 6 か月・・・b

- ・ Cの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2017年10月～2017年11月】の2か月間

⇒ 603,600 円/年／12 か月 × 2 か月・・・c

※ 「年金支給額情報」は年金の支給停止額を反映した金額が表示されるため、「年金支給開始年月日」の表示があつたとしても、「年金支給額情報」にある金額をそのまま用いること。

(手順3) $a+b+c=704,720$ 円

※ 障害年金に加えて遺族年金を受給している場合は、最後に合算してください。

<計算ツールを用いる場合>
(計算ツール画面のイメージ)

年金受給額算定結果 (年間)

1. 対象手続き (事務手続き名)
 管理番号 : 47-73
 事務手続き名 : 特別障害者手当の認定

2. 計算対象とする年
 計算対象年 : 2017 (西暦日付: YYYY形式)

3. 計算対象とする年金の種類
 年金の種類 (年金コード) : 1350

4. 情報照会結果の入力
 受給権失権年月日 : 国民年金 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 厚生年金 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 予備-1 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 予備-2 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2016	4月 1日	723,360			60,280	0	0	0	60,280	
	5月 1日				60,280	0	0	0	60,280	
	6月 1日				60,280	0	0	0	60,280	
	7月 1日				60,280	0	0	0	60,280	
	8月 1日				60,280	0	0	0	60,280	
	9月 1日				60,280	0	0	0	60,280	
	10月 1日				60,280	0	0	0	60,280	
	11月 1日				60,280	0	0	0	60,280	
	12月 1日				60,280	0	0	0	60,280	
	2017	1月 1日				60,280	0	0	0	60,280
		2月 1日				60,280	0	0	0	60,280
		3月 1日				60,280	0	0	0	60,280
4月 1日		726,000			60,500	0	0	0	60,500	
5月 1日					60,500	0	0	0	60,500	
6月 1日					60,500	0	0	0	60,500	
7月 1日					60,500	0	0	0	60,500	
8月 1日					60,500	0	0	0	60,500	
9月 1日					60,500	0	0	0	60,500	
10月 1日		603,600			50,300	0	0	0	50,300	
11月 1日					50,300	0	0	0	50,300	
12月 1日					50,300	0	0	0	50,300	

5. 年間支給額の算出

国民年金
 2016年 12月 ~ 2017年11月 704,720 (受給権失権情報) 無
 (※ 704,720 - (受給権失権情報) 0 = 704,720)

厚生年金
 2016年 12月 ~ 2017年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

予備-1
 2016年 12月 ~ 2017年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

予備-2
 2016年 12月 ~ 2017年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

【算定金額】 704,720円

(手順1) 「1. 対象手続き(事務手続名)」を入力(任意)の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力します(例1では2017)。入力後、年金基本額情報に確認が必要な年(西暦)が表示されます。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力します(任意)。

(手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」中、受給権失権年月日に西暦で入力を行います。入力後、基本額情報に該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出されます(例1では失権はありません)。

(手順3) 「4. 情報照会結果の入力」中、年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力します。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとします。(例1では、2016年4月1日に723,360円、2017年4月1日に726,000円、2017年10月1日に603,600円と入力します。)

(手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年間支給額の算出」の下部の【算定金額】に計算結果が出力されます。(例1の算定金額は704,720円と出力されます。)

【年金受給状況の例2】

- ・ 2015年4月から障害基礎年金（国民年金）支給開始
- ・ 2016年4月から障害基礎年金（国民年金）支給額が改定し、一部支給停止
- ・ 2016年10月から障害厚生年金支給開始
- ・ 2018年4月に申請があり、年金受給額の判定を行う場合

※確認対象期間は2015年12月1日～2016年11月30日、範囲指定期間は2015年4月1日～2016年11月30日となる。

（情報照会結果の画面のイメージ）

新法障害基礎年金・障害厚生年金情報	
年金の種類（年金コード）	1350
年金基本情報	
受給年金制度情報	国民年金
受給権発生年月日	2015-03-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
年金支給停止開始年月（その1）	ReasonOfNull
年金支給停止終了年月（その1）	ReasonOfNull
年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
受給権発生年月日	2016-09-15
受給権失権年月日	ReasonOfNull
障害等級コード	2
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-10-01
年金支給額情報（国民年金）	360000
年金支給額情報（厚生年金）	480000
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給額情報（国民年金）	360000
年金支給額情報（厚生年金）	0
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2015-04-01
年金支給額情報（国民年金）	384000
年金支給額情報（厚生年金）	0

<手計算で行う場合>

(手順1) この場合、上図のようにA【2015年4月～2016年3月】、B【2016年4月～2016年9月】、C【2016年10月～2016年11月】の3セットの「年金支給額情報」が表示されます。

(手順2) 確認対象期間【2015年12月～2016年11月】のうち、

- ・ Aの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2015年12月～2016年3月】の4か月間
⇒ (国民年金) 384,000円/年/12か月×4か月・・・a
- ・ Bの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年4月～2016年9月】の6か月間
⇒ (国民年金) 360,000円/年/12か月×6か月・・・b
- ※ 「年金支給額情報」は年金の支給停止額を反映した金額が表示されるため、「年金支給開始年月日」の表示があつたとしても、「年金支給額情報」にある金額をそのまま用いること。
- ・ Cの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年10月～2016年11月】の2か月間
⇒ (国民年金) 360,000円/年/12か月×2か月・・・c
(厚生年金) 480,000円/年/12か月×2か月・・・d

(手順3) $a+b+c+d = \boxed{448,000 \text{円}}$

※ 障害年金に加えて遺族年金を受給している場合は、最後に合算してください。

<計算ツールを用いる場合>
(計算ツール画面のイメージ)

年金受給額算定結果 (年間)

1. 対象手続き (事務手続名)
 管理番号 : 47-73
 事務手続名 : 特別障害者手当の認定

2. 計算対象とする年
 計算対象年 2016 (西暦日付: YYYY形式)

3. 計算対象とする年金の種類
 年金の種類 (年金コード) 1350

4. 情報照会結果の入力
 受給権失権年月日
 国民年金 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 厚生年金 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 予備-1 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 予備-2 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2015	4月 1日	384,000			32,000	0	0	0	32,000	
	5月 1日				32,000	0	0	0	32,000	
	6月 1日				32,000	0	0	0	32,000	
	7月 1日				32,000	0	0	0	32,000	
	8月 1日				32,000	0	0	0	32,000	
	9月 1日				32,000	0	0	0	32,000	
	10月 1日				32,000	0	0	0	32,000	
	11月 1日				32,000	0	0	0	32,000	
	12月 1日				32,000	0	0	0	32,000	
	2016	1月 1日				32,000	0	0	0	32,000
		2月 1日				32,000	0	0	0	32,000
		3月 1日				32,000	0	0	0	32,000
4月 1日		360,000			30,000	0	0	0	30,000	
5月 1日					30,000	0	0	0	30,000	
6月 1日					30,000	0	0	0	30,000	
7月 1日					30,000	0	0	0	30,000	
8月 1日					30,000	0	0	0	30,000	
9月 1日					30,000	0	0	0	30,000	
10月 1日		360,000	480,000		30,000	40,000	0	0	70,000	
11月 1日					30,000	40,000	0	0	70,000	
12月 1日					30,000	40,000	0	0	70,000	

5. 年間支給額の算出

国民年金
 2015年 12月 ~ 2016年11月 368,000 (受給権失権情報) 無
 (※ 368,000 - (受給権失権情報) 0 = 368,000)

厚生年金
 2015年 12月 ~ 2016年11月 80,000 (受給権失権情報) 無
 (※ 80,000 - (受給権失権情報) 0 = 80,000)

予備-1
 2015年 12月 ~ 2016年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

予備-2
 2015年 12月 ~ 2016年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

【算定金額】 448,000円

(手順1) 「1. 対象手続き(事務手続き名)」を入力(任意)の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力する(例2では2016)。入力後、年金基本額情報に確認が必要な年(西暦)が表示されます。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力します(任意)。

(手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」中、受給権失権年月日に西暦で入力を行います。入力後、基本額情報に該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出されます(例2では失権はありません)。

(手順3) 「4. 情報照会結果の入力」中、年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力します。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとします。(例2では、年金支給額情報(国民年金)の列において、2015年4月1日に384,000円、2016年4月1日に360,000円、2016年10月1日に360,000円と入力し、年金支給額情報(厚生年金)の列において、2016年10月1日に480,000円と入力します)

(手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年間支給額の算出」の下部の【算定金額】に計算結果が出力されます。(例2の算定金額は448,000円と出力されます)

【年金受給状況の例3】申請者が機構及び共済組合から年金を受給しているケース

- ・2015年11月から障害基礎年金（国民年金）、障害厚生年金（国共済支給）及び障害共済年金（経過的職域加算）支給開始
- ・2018年4月に申請があり、年金受給額の判定を行う場合

※確認対象期間は2015年12月1日～2016年11月30日となる。範囲指定期間は2015年4月1日～2016年11月30日となる。

（情報照会結果の画面のイメージ：日本年金機構への照会結果）

年金給付記録情報	
年金給付情報	
新法障害基礎年金・障害厚生年金情報	
年金の種類（年金コード）	1350
年金基本情報	
受給年金制度情報	国民年金
受給権発生年月日	2015-10-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
障害等級コード	2
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	B 2016-04-01
年金支給額情報（国民年金）	780100
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	A 2015-11-01
年金支給額情報（国民年金）	780100

<手計算で行う場合>

（手順1-1）上図のようにA【2015年11月～2016年3月】、B【2016年4月～2016年11月】の2セットの「年金支給額情報」が表示されます。

（手順2-1）確認対象期間【2015年12月～2016年11月】のうち、

- ・Aの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2015年12月～2016年3月】の4か月間
⇒（国民年金）780,100円/年／12か月×4か月・・・a

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。（例：780100÷12=65008.3333・・・≒65008）

- ・Bの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年4月～2016年11月】の8か月間
⇒（国民年金）780,100円/年／12か月×8か月・・・b

(手順3-1) $a+b=780,096$ 円

※ このように元々の支給額（本事例では780,100円）よりも少なく算出される場合があるため、年金も含めた所得額が所得制限ラインと近い場合には、公用照会等で厳密な年金の収入を把握すること。

(情報照会結果の画面のイメージ：国家公務員共済組合連合会への照会結果)

年金給付記録情報 (国共済)	
新法厚生年金情報	
新法障害厚生年金情報	
年金の種類 (年金コード)	1320
障害等級コード	2
年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
受給権発生年月日	2015-10-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
年金基本額情報	
年金支給開始年月日 B	2016-04-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	585100
年金基本額情報	
年金支給開始年月日 A	2015-11-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	585100
共済年金	
新法障害共済年金情報	
年金の種類 (年金コード)	1370
障害等級コード	2
年金基本情報	
受給年金制度情報	共済年金
受給権発生年月日	2015-10-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
年金基本額情報	
年金支給開始年月日 D	2016-04-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	107592
年金基本額情報	
年金支給開始年月日 C	2015-11-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	107592

(手順1-2) 上図のようにA・C【2015年11月～2016年3月】、B・D【2016年4月～2016年11月】の4セットの「年金支給額情報」が表示されます。

(手順2-2) 確認対象期間【2015年12月～2016年11月】のうち、

・ Aの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2015年12月～2016年3月】の4か月間
⇒ (障害厚生年金) 585,100円/年÷12か月×4か月・・・a

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。(例: $585100 \div 12 = 48758.3333 \dots \doteq 48758$)

・ Bの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年4月～2016年12月】の8か月間
⇒ (障害厚生年金) 585,100円/年÷12か月×8か月・・・b

・ Cの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2015年1月～2016年3月】の4か月間
⇒ (障害共済年金) 107,592円/年÷12か月×4か月・・・c

・ Dの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年4月～2016年11月】の8か月間
⇒ (障害共済年金) 107,592円/年÷12か月×8か月・・・d

(手順3-2) $a+b+c+d = \boxed{692,688 \text{ 円}}$

(手順4) (手順3-1) 及び (手順3-2) で得られた合計額を合算します。

⇒ $780,096 \text{ 円} + 692,688 \text{ 円} = \boxed{1,472,784 \text{ 円}}$

<計算ツールを用いる場合>
(計算ツール画面のイメージ)

年金受給額算定結果 (年間)

1. 対象手続き (事務手続き名)

管理番号 :	47-73	47-74	
事務手続き名 :	特別障害者手当の認定		

2. 計算対象とする年

計算対象年	2016	(西暦日付: YYYY形式)
-------	------	----------------

3. 計算対象とする年金の種類

年金の種類 (年金コード)	1350	1340	1370
---------------	------	------	------

4. 情報照会結果の入力

受給権失権年月日	国民年金	(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	厚生年金	(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	予備-1	(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	予備-2	(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2015	4月 1日				0	0	0	0	0	
	5月 1日				0	0	0	0	0	
	6月 1日				0	0	0	0	0	
	7月 1日				0	0	0	0	0	
	8月 1日				0	0	0	0	0	
	9月 1日				0	0	0	0	0	
	10月 1日				0	0	0	0	0	
	11月 1日	780,100	585,100	107,592		65,008	48,758	8,966	0	122,732
	12月 1日					65,008	48,758	8,966	0	122,732
	2016	1月 1日				65,008	48,758	8,966	0	122,732
		2月 1日				65,008	48,758	8,966	0	122,732
		3月 1日				65,008	48,758	8,966	0	122,732
4月 1日		780,100	585,100	107,592		65,008	48,758	8,966	0	122,732
5月 1日						65,008	48,758	8,966	0	122,732
6月 1日						65,008	48,758	8,966	0	122,732
7月 1日						65,008	48,758	8,966	0	122,732
8月 1日						65,008	48,758	8,966	0	122,732
9月 1日						65,008	48,758	8,966	0	122,732
10月 1日						65,008	48,758	8,966	0	122,732
11月 1日						65,008	48,758	8,966	0	122,732
12月 1日						65,008	48,758	8,966	0	122,732

5. 年間支給額の算出

国民年金

2015年 12月 ~	2016年 11月	780,096	(受給権失権情報)	無	
		(※ 780,096	- (受給権失権情報)	0	= 780,096)

厚生年金

2015年 12月 ~	2016年 11月	585,096	(受給権失権情報)	無	
		(※ 585,096	- (受給権失権情報)	0	= 585,096)

予備-1

2015年 12月 ~	2016年 11月	107,592	(受給権失権情報)	無	
		(※ 107,592	- (受給権失権情報)	0	= 107,592)

予備-2

2015年 12月 ~	2016年 11月	0	(受給権失権情報)	無	
		(※ 0	- (受給権失権情報)	0	= 0)

【算定金額】	1,472,784円
--------	------------

(手順1) 「1. 対象手続き(事務手続名)」を入力(任意)の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力します(例3では2016)。入力後、年金基本額情報に確認が必要な年(西暦)が表示されます。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力します(任意)。

(手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」中、受給権失権年月日に西暦で入力を行います。入力後、基本額情報に該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出されます(例3では失権はありません)。

(手順3) 「4. 情報照会結果の入力」中、年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力します。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとします。

⇒ 例3では、年金支給額情報(国民年金)の列において、2015年11月1日に「780,100」、2016年4月1日に「780,100」と入力し、年金支給額情報(厚生年金)の列において、2015年11月1日に「585,100」、2016年4月1日に「585,100」と入力し、年金支給額情報(予備-1)の列において、2015年11月1日に「107,592」、2016年4月1日に「107,592」と入力します)

(手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年間支給額の算出」の下部の【算定金額】に計算結果が出力されます。(例3の算定金額は1,472,784円と出力されます)

【年金受給状況の例4】 確認対象期間中に受給権失権年月日があるケース

- ・ 2009年5月から障害基礎年金（国民年金）、障害厚生年金支給開始
- ・ 2017年8月に障害基礎年金（国民年金）、障害厚生年金ともに受給権を失権
- ・ 2018年8月に申請があり、年金受給額の判定を行う場合

※確認対象期間は2016年12月1日～2017年11月30日、範囲指定期間は2016年4月1日～2017年11月30日となる。

（情報照会結果の画面のイメージ：日本年金機構への照会結果）

新法障害基礎年金・障害厚生年金情報	
年金の種類（年金コード）	1350
年金基本情報	
受給年金制度情報	国民年金
受給権発生年月日	2009-04-05
受給権失権年月日	2017-08-31
年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
受給権発生年月日	2009-04-05
受給権失権年月日	2017-08-31
障害等級コード	2
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-04-01
年金支給額情報（国民年金）	779300
年金支給額情報（厚生年金）	112800
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給額情報（国民年金）	780100
年金支給額情報（厚生年金）	113000

<手計算で行う場合>

（手順1）上図のようにA【2016年4月～2017年3月】、B【2017年4月～2017年11月】の2セットの「年金支給額情報」が表示されます。

（手順2）確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、

- ・ Aの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年12月～2017年3月】の4か月間

⇒ (国民年金) 780,100 円/年 / 12 か月 × 4 か月 . . . a

(厚生年金) 113,000 円/年 / 12 か月 × 4 か月 . . . b

※年金支給額情報を 12 で除した際に 1 円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。(例: $780100 \div 12 = 65008.3333 \dots \doteq 65008$)

・ B の「年金支給額情報」を適用する月数は、C の受給権失権年月日が 2017 年 8 月 31 日であるため、【2017 年 4 月～2017 年 8 月】の 5 か月間となります

⇒ (国民年金) 779,300 円/年 / 12 か月 × 5 か月 . . . c

(厚生年金) 112,800 円/年 / 12 か月 × 5 か月 . . . d

(手順 3) $a + b + c + d = \boxed{669,401 \text{ 円}}$

<計算ツールを用いる場合>
(計算ツール画面のイメージ)

年金受給額算定結果 (年間)

1. 対象手続き (事務手続き名)
 管理番号 : 47-73
 事務手続き名 : 特別障害者手当の認定

2. 計算対象とする年
 計算対象年 : 2017 (西暦日付: YYYY形式)

3. 計算対象とする年金の種類
 年金の種類 (年金コード) : 1350

4. 情報照会結果の入力
 受給権失権年月日 : 国民年金: 2017/08/31 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 厚生年金: 2017/08/31 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 予備-1 : (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 予備-2 : (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2016	4月 1日	780,100	113,000		65,008	9,416	0	0	74,424	
	5月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424	
	6月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424	
	7月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424	
	8月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424	
	9月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424	
	10月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424	
	11月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424	
	12月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424	
	2017	1月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424
		2月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424
		3月 1日				65,008	9,416	0	0	74,424
4月 1日		779,300	112,800		64,941	9,400	0	0	74,341	
5月 1日					64,941	9,400	0	0	74,341	
6月 1日					64,941	9,400	0	0	74,341	
7月 1日					64,941	9,400	0	0	74,341	
8月 1日					64,941	9,400	0	0	74,341	
9月 1日					0	0	0	0	0	
10月 1日					0	0	0	0	0	
11月 1日					0	0	0	0	0	
12月 1日					0	0	0	0	0	

5. 年間支給額の算出

国民年金
 2016年 12月 ~ 2017年11月 779,560 (受給権失権情報) 有 (以下の金額(太字)は、左記の算出額から失権した翌月以降の支給額を除いて
 (※ 779,560 - (受給権失権情報) **194,823** = **584,737**)

厚生年金
 2016年 12月 ~ 2017年11月 112,864 (受給権失権情報) 有 (以下の金額(太字)は、左記の算出額から失権した翌月以降の支給額を除いて
 (※ 112,864 - (受給権失権情報) **28,200** = **84,664**)

予備-1
 2016年 12月 ~ 2017年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = **0**)

予備-2
 2016年 12月 ~ 2017年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = **0**)

【算定金額】 669,401円

(手順1) 「1. 対象手続き(事務手続名)」を入力(任意)の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力します(例4では2017)。入力後、年金基本額情報に確認が必要な年(西暦)が表示されます。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力します(任意)。

(手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」中、受給権失権年月日に西暦で入力を行います。入力後、基本額情報に該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出されます(例4では国民年金、厚生年金ともに2017/08/31)。

(手順3) 「4. 情報照会結果の入力」中、年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力します。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとします。

⇒ 例4では、年金支給額情報(国民年金)の列において、2016年4月1日に「780,100」、2017年4月1日に「779,300」と入力し、年金支給額情報(厚生年金)の列において、2016年4月1日に「113,000」、2017年4月1日に「112,800」と入力します)

(手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年間支給額の算出」の下部の【算定金額】に計算結果が出力されます。(例4の算定金額は669,401円と出力されます)

【年金受給状況の例5】 4月1日以外に年金基本額情報があるケース

- ・ 2016年2月から障害基礎年金（国民年金）、障害厚生年金及び障害共済年金支給開始
- ・ 2017年7月以降、障害厚生年金及び障害共済年金が支給停止
- ・ 2018年8月に申請があり、年金受給額の判定を行う場合

※確認対象期間は2016年12月1日～2017年11月30日、範囲指定期間は2016年4月1日～2017年11月30日となります。

（情報照会結果の画面のイメージ：日本年金機構への照会結果）

新法障害基礎年金・障害厚生年金情報	
年金の種類（年金コード）	1350
年金基本情報	
受給年金制度情報	国民年金
受給権発生年月日	2016-01-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
障害等級コード	2
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-04-01
年金支給額情報（国民年金）	779300
年金支給額情報（厚生年金）	0
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給額情報（国民年金）	780100
年金支給額情報（厚生年金）	0

＜手計算で行う場合＞

（手順1-1）上図のようにA【2016年4月～2017年3月】、B【2017年4月～2017年11月】の2セットの「年金支給額情報」が表示されます。

（手順2-1）確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、

- ・ Aの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年12月～2017年3月】の4か月間
⇒（国民年金）780,100円/年／12か月×4か月・・・a

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

（例：780100÷12 =65008.3333・・・≒65008）

- ・ Bの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2017年4月～2017年11月】の8か月間
⇒（国民年金）779,300円/年／12か月×8か月・・・b

(手順 3 - 1) $a+b=779,560$ 円

(情報照会結果の画面のイメージ：国家公務員共済組合連合会への照会結果)

年金給付記録情報 (国共済)	
新法厚生年金情報	
新法障害厚生年金情報	
年金の種類 (年金コード)	1320
障害等級コード	2
年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
受給権発生年月日	2016-01-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	C 2017-07-01
年金支給停止額情報	321000
年金支給額情報	0
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	B 2017-04-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	321000
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	A 2016-04-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	327500
共済年金	
新法障害共済年金情報	
年金の種類 (年金コード)	1370
障害等級コード	2
年金基本情報	
受給年金制度情報	職域加算部分の経過措置
受給権発生年月日	2016-01-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	F 2017-07-01
年金支給停止額情報	52100
年金支給額情報	0
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	E 2017-04-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	52100
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	D 2016-04-01
年金支給停止額情報	0
年金支給額情報	53200

(手順1-2) 上図のようにA・D【2016年4月～2017年3月】、B・E【2017年4月～2017年6月】C・F【2017年7月～2017年11月】の6セットの「年金支給額情報」が表示されます。

(手順2-2) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、

- ・ Aの「年金基本額情報」を適用する月数は、【2016年12月～2017年3月】の4か月間
⇒ (障害厚生年金) 327,500円/年/12か月×4か月・・・a
※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。(例: $327500 \div 12 = 27291.6666 \dots \div 27291$)
- ・ Bの「年金基本額情報」を適用する月数は、【2017年4月～2017年6月】の3か月間
⇒ (障害厚生年金) 321,000円/年/12か月×3か月・・・b
- ・ Cの「年金基本額情報」を適用する月数は、【2017年7月～2017年11月】の5か月間であるが、支給停止により年金基本額が0であるため、算定しません(Fの年金基本額も同様)。
- ・ Dの「年金基本額情報」を適用する月数は、【2016年12月～2017年3月】の4か月間
⇒ (障害共済年金) 53,200円/年/12か月×4か月・・・d
- ・ Eの「年金基本額情報」を適用する月数は、【2017年4月～2017年6月】の3か月間
⇒ (障害共済年金) 52,100円/年/12か月×3か月・・・e

(手順3-2) $a+b+d+e=220,169$ 円

(手順4) (手順3-1) 及び(手順3-2) で得られた合計額を合算します。

$$\Rightarrow 779,560 \text{円} + 220,169 \text{円} = \boxed{999,729 \text{円}}$$

<計算ツールを用いる場合>
(計算ツール画面のイメージ)

年金受給額算定結果 (年間)

1. 対象手続き (事務手続き名)

管理番号	47-73	47-74	
事務手続き名	特別障害者手当の認定		

2. 計算対象とする年

計算対象年	2017	(西暦日付: YYYY形式)
-------	------	----------------

3. 計算対象とする年金の種類

年金の種類 (年金コード)	1350	1340	1370
---------------	------	------	------

4. 情報照会結果の入力

受給権失権年月日	国民年金	(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	厚生年金	(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	予備-1	(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
	予備-2	(西暦日付: YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2016	4月 1日	780,100	327,500	53,200	65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	5月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	6月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	7月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	8月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	9月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	10月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	11月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	12月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732	
	2017	1月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732
		2月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732
		3月 1日				65,008	27,291	4,433	0	96,732
4月 1日		779,300	321,000	52,100	64,941	26,750	4,341	0	96,032	
5月 1日					64,941	26,750	4,341	0	96,032	
6月 1日					64,941	26,750	4,341	0	96,032	
7月 1日			0	0	64,941	0	0	0	64,941	
8月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
9月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
10月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
11月 1日					64,941	0	0	0	64,941	
12月 1日					64,941	0	0	0	64,941	

5. 年間支給額の算出

国民年金

2016年 12月 ~	2017年11月	779,560	(受給権失権情報)	無
		(※ 779,560	- (受給権失権情報)	0 = 779,560)

厚生年金

2016年 12月 ~	2017年11月	189,414	(受給権失権情報)	無
		(※ 189,414	- (受給権失権情報)	0 = 189,414)

予備-1

2016年 12月 ~	2017年11月	30,755	(受給権失権情報)	無
		(※ 30,755	- (受給権失権情報)	0 = 30,755)

予備-2

2016年 12月 ~	2017年11月	0	(受給権失権情報)	無
		(※ 0	- (受給権失権情報)	0 = 0)

【算定金額】	999,729円
--------	----------

(手順1) 「1. 対象手続き(事務手続名)」を入力(任意)の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力します(例5では2017)。入力後、年金基本額情報に確認が必要な年(西暦)が表示されます。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力します(任意)。

(手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」中、受給権失権年月日に西暦で入力を行います。入力後、基本額情報に該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出されます(例5では失権はありません)。

(手順3) 「4. 情報照会結果の入力」中、年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力します。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとします。

⇒ 例5では、年金支給額情報(国民年金)の列において、2016年4月1日に「780,100」、2017年4月1日に「779,300」と入力し、年金支給額情報(厚生年金)の列において、2016年4月1日に「327,500」、2017年4月1日に「321,000」、2017年7月1日に「0」と入力し、年金支給額情報(予備-1)の列において、2016年4月1日に「53,200」、2017年4月1日に「52,100」、2017年7月1日に「0」と入力します)

(手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年間支給額の算出」の下部の【算定金額】に計算結果が出力されます。(例5の算定金額は999,729円と出力されます)

【年金受給状況の例6】課税年金と非課税年金を併給しているケース

- ・2016年2月から老齢基礎年金（国民年金）、障害厚生年金支給開始
- ・2018年8月に申請があり、年金受給額の判定を行う場合

※確認対象期間は2016年12月1日～2017年11月30日、範囲指定期間は2016年4月1日～2017年11月30日となります。

（情報照会結果の画面のイメージ：日本年金機構への照会結果）

新法老齢基礎年金・老齢厚生年金情報	
年金の種類（年金コード）	1150
年金基本情報	
受給年金制度情報	国民年金
受給権発生年月日	2016-01-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-04-01
年金支給額情報（国民年金）	779300
年金支給額情報（厚生年金）	0
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給額情報（国民年金）	780100
年金支給額情報（厚生年金）	0
新法障害基礎年金・障害厚生年金情報	
年金の種類（年金コード）	1350
年金基本情報	
受給年金制度情報	厚生年金
受給権発生年月日	2016-01-05
受給権失権年月日	ReasonOfNull
障害等級コード	2
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2017-04-01
年金支給額情報（国民年金）	0
年金支給額情報（厚生年金）	112800
年金基本額情報	
年金支給開始年月日	2016-04-01
年金支給額情報（国民年金）	0
年金支給額情報（厚生年金）	113000

<手計算で行う場合>

(手順1-1) 上図のようにA【2016年4月～2017年3月】、B【2017年4月～2018年3月】、C【2016年4月～2018年3月】の3セットの「年金支給額情報」が表示されます。

(手順2-1) 確認対象期間【2016年12月～2017年11月】のうち、

- ・ Aの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2016年12月～2017年3月】の4か月間
⇒ (厚生年金) 113,000円/年/12か月×4か月・・・a

※年金支給額情報を12で除した際に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てます。

(例: $113,000 \div 12 = 9416.6666 \dots \approx 9416$)

- ・ Bの「年金支給額情報」を適用する月数は、【2017年4月～2017年11月】の8か月間
⇒ (厚生年金) 112,800円/年/12か月×8か月・・・b

- ・ Cの「年金支給額情報」は老齢基礎年金が課税年金であり、税情報から取得する額であることから、今回は計算に用いません。

※たとえば、受給者の方が日本年金機構から年金は振り込まれているが、種別が分からないといった場合に課税か非課税かの別を把握するために照会結果を確認する場合が想定されます。

(手順3-1) $a+b=112,864$ 円

<計算ツールを用いる場合>
(計算ツール画面のイメージ)

年金受給額算定結果 (年間)

1. 対象手続き (事務手続き名)
 管理番号 : 43-73
 事務手続き名 : 特別障害者手当の認定

2. 計算対象とする年
 計算対象年 2017 (西暦日付: YYYY形式)

3. 計算対象とする年金の種類
 年金の種類 (年金コード) 1350

4. 情報照会結果の入力
 受給権失権年月日
 国民年金 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 厚生年金 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 予備-1 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)
 予備-2 (西暦日付: YYYY/MM/DD形式)

年金基本額情報					月別支給額					
年金支給開始年月日	年金支給額情報 (国民年金)	年金支給額情報 (厚生年金)	年金支給額情報 (予備-1)	年金支給額情報 (予備-2)	国民年金	厚生年金	予備1	予備2	合計	
2016	4月 1日	113,000			0	9,416	0	0	9,416	
	5月 1日				0	9,416	0	0	9,416	
	6月 1日				0	9,416	0	0	9,416	
	7月 1日				0	9,416	0	0	9,416	
	8月 1日				0	9,416	0	0	9,416	
	9月 1日				0	9,416	0	0	9,416	
	10月 1日				0	9,416	0	0	9,416	
	11月 1日				0	9,416	0	0	9,416	
	12月 1日				0	9,416	0	0	9,416	
	2017	1月 1日				0	9,416	0	0	9,416
		2月 1日				0	9,416	0	0	9,416
		3月 1日				0	9,416	0	0	9,416
4月 1日		112,800			0	9,400	0	0	9,400	
5月 1日					0	9,400	0	0	9,400	
6月 1日					0	9,400	0	0	9,400	
7月 1日					0	9,400	0	0	9,400	
8月 1日					0	9,400	0	0	9,400	
9月 1日					0	9,400	0	0	9,400	
10月 1日					0	9,400	0	0	9,400	
11月 1日					0	9,400	0	0	9,400	
12月 1日					0	9,400	0	0	9,400	

5. 年間支給額の算出

国民年金
 2016年 12月 ~ 2017年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

厚生年金
 2016年 12月 ~ 2017年11月 112,864 (受給権失権情報) 無
 (※ 112,864 - (受給権失権情報) 0 = 112,864)

予備-1
 2016年 12月 ~ 2017年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

予備-2
 2016年 12月 ~ 2017年11月 0 (受給権失権情報) 無
 (※ 0 - (受給権失権情報) 0 = 0)

【算定金額】 112,864円

(手順1) 「1. 対象手続き(事務手続名)」を入力(任意)の上、「2. 計算対象とする年」について計算対象年を入力します(例6では2017)。入力後、年金基本額情報に確認が必要な年(西暦)が表示されます。また、「3. 計算対象とする年金の種類」には、年金コードを入力します(任意)。

(手順2) 照会結果に受給権失権情報がある場合は、「4. 情報照会結果の入力」中、受給権失権年月日に西暦で入力を行います。入力後、基本額情報に該当する月の欄が灰色になり、算出額から差し引いて合計額が算出されます(例6では失権はありません)。

(手順3) 「4. 情報照会結果の入力」中、年金基本額情報の項目に、情報照会結果で得られた年金支給額情報を入力します。なお、情報照会結果が出力されていない月については、入力を行わず、空欄のままとします。

⇒ 例6では、年金支給額情報(厚生年金)の列において、2016年4月1日に「113,000」、2017年4月1日に「112,800」と入力します)

※ 例6では、国民年金も支給されていますが、課税年金である老齢基礎年金のため、年金関係情報の情報照会では額情報を取得しません。

(手順4) 上記手順により入力された結果、「5. 年間支給額の算出」の下部の【算定金額】に計算結果が出力されます。(例6の算定金額は112,864円と出力されます)

以上